

11月の納税のお知らせ

11月は国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。11月30日(水)までに納めてください。

口座振替は11月30日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。



市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産について、インターネットによるオークション形式での公売を行なっています。

【公売物件】オートバイ等
※11月4日(金)午後1時から、ヤフーオークション・インターネット公売のホームページに公売物件写真が掲載されます。

【公売への参加は】11月4日(金)午後1時～11月17日(水)午後11時まで
※羽村市産業福祉センター1階(羽村市緑ヶ丘2-11-1)
▼福生市下見会のお知らせ
インターネット公売に出品する福生市の物件の下見会を行ないます。

【入札期間】11月25日(金)午後1時～11月27日(日)午後11時
※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合があります。

▼インターネット公売合同下見会のお知らせ
西多摩地域の自治体と合同で公売物件の下見会を行ないます。

日時 11月5日(土)午前10時～午後4時
場所 羽村市産業福祉センター1階(羽村市緑ヶ丘2-11-1)

日本政策金融公庫 出張融資個別相談会

日本政策金融公庫担当者による出張の個別相談会を開催します。

通常よりも一歩踏み込んだ相談ができます。決算書等財務内容のわかるものをお持ちください。
日時 11月10日(木)午前10時～4時(30分毎)※申込み順
場所 商工会館1階相談室
相談者 日本政策金融公庫立川支店担当者
申込み 商工会 ☎551-2927

心理相談員募集

募集人員 1名
雇用期間 平成24年1月1日～3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)
勤務時間 原則として月曜日～土曜日のうち4日、午前9時～午後4時
受験資格 臨床心理士資格を有する方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方
試験の方法 面接(日時未定)
申込み ①11月7日(月)～11日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係へ。②電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。
問合せ 職員課人事係 ☎551-1589

次世代モビリティニュース

◆「カーシェアリング&サイクルシェアリング」の実証実験が来年からスタートします!
【サービス利用条件(電気自動車の場合)】
①～④をすべて満たす方
①21歳以上の方
②過去2年以上運転経験のある方
③過去2年以内に重大事故・違反をしていない方
④ウインド・カー利用規約に承諾いただける方(クレジットカード決済等)
料金(電気自動車) 下表参照※電動アシスト自転車については決まり次第お知らせします。

通常サービス(予定)	
登録料	3,000円
利用料金(昼間)	150円/15分
利用料金(夜間)	100円/10分

◆電気自動車を先取りで体験!
「無料モニター」を現在募集中!
申込資格等は広報ふっさ10月15日号または市ホームページをご覧ください。
申込方法 11月11日(金)までに、ウインド・カー株式会社ホームページ(<http://windcar.jp/>)のトップページ「会員仮登録」より必要事項を入力(コメント欄に必ず「福生市無料モニター」と入力)。または電話(☎045-263-9135)で土・日曜・祝日を除く午前9時30分から午後5時30分の間にお申し込みください。
問合せ【サービス利用に関して】ウインド・カー株式会社 ☎045-263-9135(営業時間:土・日曜・祝日を除く午前9時30分～午後5時30分)
【事業全体に関して】環境課環境係 ☎551-1718、シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551-1699

国保だより

◆薬代も節約できます!ジェネリック医薬品をご存じですか?
ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性や効果は新薬と同等と認められている医薬品です。薬代を節約したいとお考えの方は、医師、または薬剤師にご相談ください。
※すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
◆保険税の納付は便利な口座振替を
口座振替は支払いに行く手間が省け、納め忘れもなく便利です。ぜひご利用ください。
申請は口座振替依頼書(はがき)で申し込むか、取り扱い金融機関で手続きをしてください。取り扱い金融機関で申し込まれる際は、保険税の納付書、通帳、通帳の届出印をお持ちください。
問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551-1640

年金だより

◆国民年金保険料には、退職(失業)による特例免除制度があります
退職(失業)した年度及び翌年度に限り、申請により国民年金保険料の納付を免除される特例免除制度があります。通常、保険料が免除される

ためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が基準の範囲内であることが必要ですが、特例免除では、退職(失業)された方の所得を除外して審査を行ないます。
申請の際は、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」等)が必要です。※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。
問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551-1670

後期高齢医療係から

◆納め忘れはありませんか?
後期高齢者医療保険料
年金天引きや口座振替ではなく、納付書で納めていただいている方で、保険料のお支払いをお忘れではありませんか?
納付書は、7月中旬にお送りしています。今まで、年金天引きであった方も納付書が届いている場合もありますので、ご確認ください。
保険料のお支払いが滞ると、安定した制度運営ができません。安心してお医者さんにかかるためにも、後期高齢者医療保険料のお支払いはお忘れのないようお願いします。
問合せ(保険料について)保険年金課後期高齢医療係 ☎551-1767、(保険料の納付や納付相談について)収納課 ☎551-1578へ。

～笑いで撃退、悪質商法!～
ふっさ出前寄席を開催

悪質商法はさまざまな手口で身にふりかかります。ふっさ出前寄席で笑って、楽しく悪質商法に対する知識を身につけませんか。出前寄席では消費者啓発事業として、落語で最近の事例を紹介します。三館を回りますので、ご都合の良い場所、興味のある演目をお選びになってお気軽にお申し込みください。
定員 各日程先着30人(重複可)
申込み 11月4日(金)午前8時30分より電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551-1699へ。

日程	開演	場所	演目
11月15日(火)	午後2時	白梅会館	そんなあなたがだまされる(振り込め詐欺)
11月27日(日)	午前10時	さくら会館	床下点検詐欺にご注意!(点検商法)
11月30日(水)	午後2時	松林会館	おばあちゃんの1日(訪問販売)

最近の事例

(事例1)本当に無料?
「完全無料」とうたっているサイトの広告を見て、気軽に登録。すると後日、業者から高額な登録料を請求され、「支払わなければ自宅に督促に行く」と脅迫のメールが届いたという相談が多く寄せられています。

(事例2)訪問買取にご注意!
近ごろ、金やプラチナを相場以下の値段で強引に買取られてしまったという相談が増えていきます。最初は不要な着物を見せてほしいと自宅に上がりこみ、次には金を売ってくれと言って威圧的な態度で迫られることがあります。売る気がないなら玄関を開けないようにしましょう。
※不審な点があれば、福生市消費者相談室 ☎551-1699にご連絡ください。